

給水装置の管理人(代理人)選任(変更)届

年 月 日

(あて先)
佐伯市長

給水装置所有者

住所

氏名

※変更の場合は、記入は不要です。

佐伯市水道事業給水条例第16条の規定に基づき管理人を選任しましたので、下記のとおり届け出ます。

なお、管理人に変更が生じた場合は変更の届け出をします。

記

1. 設置場所 佐伯市

2. 新管理人(代理人)

〒

住所

氏名

電話

3. 旧管理人(代理人)

〒

住所

氏名

第16条(管理人の選定)

次の各号のいずれかに該当する者は、水道の使用に関する事項を処理させるため、管理人を選定し管理者に届け出なければならない。

- (1) 給水装置を共有する者
- (2) 給水装置を共用する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、管理者が必要があると認める者

2 管理者は、前項の管理人を不適当と認めるときは、これを変更させることができるものとする。